

奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、事業化にあたっては、道路事業の事業実施環境や関連事業の実現可能性及び財政状況や事業手法も踏まえ、優先度を判断することとしています。
 令和5年度新規事業化路線として、主要地方道吉野東吉野線（東吉野村小川）を決定しました。

○東吉野村からの要望で確認された事項は以下のとおりです。

(東吉野村の取組)

- ・ 交流・移住による「まち」の活性化の実現に向け、「小川地区におけるまちづくり」に引き続き取り組むとともに、林業振興や民間投資による施設誘致に向けた検討に取り組んでいく。
- ・ 用地買収など、事業実施に向けた協力を関係者と調整していく。

今後、東吉野村が取り組む交流・移住による「まち」の活性化の実現等に向け、用地買収が完了次第、速やかに工事に着手します。

